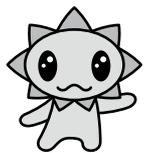


7月は青少年健全育成市民運動強調月間



広島県の青少年の
マスコット
「ゆっぴー」

伸びよう伸ばそう青少年

7月を青少年健全育成市民運動強調月間と定め、青少年育成府中市民会議や関係機関・団体が一体となつて、街頭指導や声掛け運動などの啓発活動を展開しています。

平成28年12月には、再犯の防止などの推進に関する法律も施行されており、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための継

続的な取り組みが必要です。

インターネットによる犯罪被害から守りましょう

携帯電話やインターネットは、生活を豊かにしたり、災害時にとっても役立つものですが、その利用が急速に広がり、青少年がトラブルに巻き込まれるケースが続発しています。

有害サイトに興味本位でアクセスして被害に遭ったり、SNSへの書き込みな

どで気付かないうちに加害者になったり、中傷の被害者になったりすることも少なくありません。

トラブルを避けるための方法を家庭でしっかり話し合い、対策をしましょう。▽有害サイトへの接続を制限するフィルタリングサービスを利用する。▽インターネットや携帯電話の使用ルールを親子で決める。

府中市青少年健全育成市民運動

◎セシモニー

総理大臣からのメッセージの伝達式や、青少年意見発表作文の朗読を行います。

とき 7月13日(金)16時30分～
ところ 府中市文化センター

◎街頭啓発

啓発のためにリーフレットやティッシュなどを配布します。

〈府中地区〉

とき 7月13日(金)17時30分～
ところ JR府中駅前他5か所

〈上下地区〉

とき 7月13日(金)17時～
ところ Aコープ上下店

青少年健全育成講演会

とき 7月26日(木)18時30分～
ところ 府中市文化センター

演題 子どもたちの幸せのために～子どもの貧困問題と地域で取り組む健全育成～

講師 県立広島大学 教授 田中聡子さん

問い合わせ先 青少年育成府中市民会議
(☎41-8977) または生涯学習課
(☎43-7181)

年金相談窓口

とき 7月14日(土)
9時30分～16時
ところ 備後府中年金事務所
相談料 無料
予約で相談がスムーズに!

予約なしでも相談・手続きができますが、予約の人が優先になります。
申し込み・問い合わせ先 備後府中年金事務所 (☎41-7421)

国民年金保険料の免除制度があります

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、納付免除や猶予の相談をしてくださいます。保険料免除や納付猶予などで認められた期間には、年金を受け取る資格期間に含まれます。

持参するもの ▽印鑑 ▽年金手帳または基礎年金番号が分かるもの ▽離職日が平成29年1月1日以降の人は、離職票または雇用保険受給資格者証

申請先 市民課 (☎4317129) または上下支所 市民生活係 (☎622114)

毎年7月に申請を

免除の期間は、7月から翌年の6月までです。すでに免除を受けている人も、毎年申請が必要です。過去2年間に未納期間がある人は、申請時点から2年1か月前までの未納分の申請もできます。免除の決

免除の種類	内容
一般免除	前年所得が一定額以下の人、保険料の一部または全額を免除
納付猶予	対象は50歳未満の人で、保険料の全額を納付猶予
特例免除	失業により納付が困難な場合、保険料の一部または全額を免除

※免除を受けた期間は、保険料を全額納付した場合と比べて、受け取る年金額が少なくなりますのでご注意ください。

問い合わせ先 備後府中年金事務所 (☎417421)